

広報 ごじょうめ

発行 五城目町役場 ☎01885②2100(代)
018-17
秋田県五城目町高崎字雀館下川原64の4
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 ☎01885②2430
毎月1日・15日発行 一部 35円



公民館大会で熱心に意見を述べるパネラー

小さな歩みから大きな歩みへ

～ 生涯教育一人一学習の道を ～

一人一学習をめざす

二月二八日、町民センターにおいて、五城目町公民館大会が開かれた。

午前中五人のパネラーにより、「一人一学習を推進するにはどうあるべきか」を討議、午後からは同一テーマで、秋田県生涯教育センター宮越副所長を講師に講演があり、最後は各種学級生による芸能発表でにぎやかなしめくりをした。

公民館では「一人一学習を取り入れ、学習社会の実現をめざす」ことをかかげて生涯教育の推進に取り組んでいる。

学習とか生涯教育という言葉や文学に接するだけでも、堅苦しく肩が凝るといふ人も多かろうと思う。が、公民館で提唱している学習はそんなに堅苦しいものではないようだ。

いつでも・どこでも・だれでも

例えば「放送利用」の石崎、黒土の学習グループでは、人気のあるテレビ番組を取りあげ、その主人公の生き方に対して参加者がそれぞれ意見を出し合う。自分と異なる意見に接する機会も多くなり、自らの心の糧や発想の転換にも役立つというところで人気がある。家族を対象としたスポーツ教室、各種水泳教室など、それに参加することによって知らず知らずのうちに、健康づくりの学習をするという寸法である。いつでもどこでも、だれでも学習できるというのが生涯教育の特徴でもある。

一六万時間の有効利用

私たちの平均寿命を七〇年として、その一生の時間を換算すると約六〇万時間になるそうである。六〇万時間の内訳をみてみると、生活必要時間(睡眠・食事・入浴等)が二四万時間、約束時間一七万時間(うち労働時間一二万時間)、自由時間一六万時間、その他となっているが、問題は自由時間の一六万時間の使い方である。時間を有効に利用した例に、この三月、八十二歳でめでたく玉川大学の通信教育学部を卒業したおばあさんがいる。徳島県の片田舎に生れ育った岩永タニさんである。昭和四十七年に特修生として玉川大学文学部教育学科に入学、十年かかって卒業とあいなつた次第。この町の書道通信講座も小学生から年輩の方まで七〇人の受講者がいる。

生きていくためには「まずパンが必要である」しかし「精神のパン」も必要な事は前者に劣らない。

大川町政座談会

出張所などについて説明

大川地区町政座談会は、二月十二日午後六時半から大川多目的集会所で、地元の人たち約五十人が参加して行われた。

役場からは加賀谷町長はじめ千田収入役、小玉教育長、阿部総務部長、石井建設部長、伊藤民生部長、伊藤農政課長、八柳保健衛生課長、大石文書広報課長が出席し、発言者の意見や要望に対して町当局の考えを説明した。

大川地区に宅地を造成

(問) 最近、大川小学校の児童数が減少してきている。一クラスが十数人というようなことになるので、分譲住宅などを設けて適正規模の学校教育を維持できるような配慮をお願いしたい。

町長：町長はみなさんのおかげで二十四戸分の宅地分譲することができ、ありがたく思っています。今、この下流の方に土地を確保することができ、約三十戸分の宅地造成を行う計画である。あまり高くないような価格で分譲したいと思っており、みなさんからもピーアールしてほしい。

また、ただ土地を分譲するだけでなく、県の住宅公社や町内の大工さんなどの関連も考慮したいと思っている。現在、そのような問題を検討中であり、よい知恵があったら教えてほしい。

通学に護岸道路を利用

(問) 大川地区から五城目第一中学校への道路網が悪い。広域体育館前の道路が広ヶ野へ通るように

用できるように配慮してほしい。

教育長：大川小学校の校舎は新しくなったが、周囲はまだ整備されていない。毎年少しずつ整備してきているが、一番大切なグラウンドはご指摘のような状態である。大川小学校のグラウンドはモデル事業で整備することになっており、五十七年度にブルドーザーで整地して、百坪コースなどの線引きを検討したい。工事が始まるとグラウンドは当然の間使用できなくなるが、学校教育に適したグラウンドを造るためにがんばってほしいと思う。この件については、学校関係者やPTAの方々に説明してあるが、この機会に改めたい。

なれば、大川地区から真直ぐに通学できるようになる。クラブ活動をしている生徒のためにも、この道路を早く完成させてほしい。

町長：広域体育館前の雀線は、現在の国道二八五号線に結ぶだけで、五城目一中の方へ通すことはここ二、三年では難しいと思う。その理由は、途中に橋をかける必要があるが、その工事にばく大な資金がかかるからである。

しかし、ただ通学路ということであれば、馬場目川の護岸道路を利用することができ、現在工事中であるが、田町の五城目木材のところは、約三分の二が完成している。二、三年のうちには、五城目一中の通りを通ずると思う。

グラウンドの整備はモデル事業で

(問) 大川小学校のグラウンドが整備されておられないので、野球の練習などは雀線運動公園などで行っている。暫定的な処置でよいから利用できるようにしてほしい。また、ゲートボールの練習にも利

用などを分析して、最終的には議会といっしょになって結論をだしたい。私たちの知らない問題もあると思うので、ただ今のご発言を踏まえて、慎重に対処したいと考えている。

庁舎の建設で迷惑かけないように対処

(問) 私たち町民が現在心配していることは、役場新庁舎の建設によって、税金が高くなるのではないかと、計画されているた事業が後回しになるのではないかと、ということである。

町長：世の中のことはお互いに関連しているもので、庁舎の建設が他に全然影響しないとは申しあげられない。しかし、税金は国が税率の範囲を指定しており、最悪の場合でもこれを超えないようにする気持ちでいる。また、ゴミ処理場などのように、町にどうしても必要なものは続行していきたいと考えている。

出張所の問題は慎重に検討

(問) 役場新庁舎の完成に伴って大川の出張所が廃止されるということを知っている。出張所の廃止は住民へのサービス低下につながらないか。

町長：私は大川出張所の廃止に関して町議会で発言している。役場新庁舎の完成に伴って、いろいろな問題を再検討したいと考えており、大川出張所の件についてもみなさん方から検討していただき、いと思、議会に発言した。

出張所を廃止するには議会の議決が必要であり、私一人で決定できることではない。出張所の一日の事務量、廃止による住民への影

道路の整備と中州の除去

(問) 大川の一区から四区まで通っている本村の下道は、学童の通学路になっている。町では二、三年前から測量をしているが、なかなか舗装してくれない。

農政課長：この道路の整備はモデル事業で行う計画である。担当は農村整備課であり、調査、設計などが完了したので、地元と協議するところまで進んでいる。近いうちに地元の役員の方たちと話し合うことになっている。

(問) 昨年、石崎地区の田地が水害にあったが、これは新河川と旧河川との間に中州があることが原因と考えられる。早急に旧河川の整備を行ってほしい。

建設部長：石崎の旧河川敷に中州ができていて、このことは、石崎部から電話があったので、県の方へ連絡してある。この部分は霞堤になっており、増水したときに水が入るようになっていて、県ではまた田地が浸水する心配がある。早急に改修したいが、予算の関係で少し工事が遅れるかもしれないということであった。

(問) 西野の田中と下村線について昨年、舗装をお願いしたが、議会で不採択になった。理由は道路の幅員が基準以下であったためと考えるが、この道路と平行している水路を活用して幅員を広げられないか。

建設部長：西野田中の道路について陳情があったが、幅員が四メートルというので不採択になっている。

る。

補助事業で道路を整備する場合は問題はないが、町単独で行う場合は、道路の幅員の用地は地元から提供してもらい、工事は町で実施する。現在、用地の確保が困難な部分があり、水路を利用する方法も技術的に難しいという結論に達している。

用地が確保できなければ舗装することができないので、関係者のご配慮をお願いする。

(問) 竜馬橋の下に中州ができていて、それを全部取り除くのか。また、今戸道から湖東農免の入口まで側溝を設置していただいたが、舗装はいつごろになるのか。

建設部長：船着場付近の中州の除去は五十六年度事業として行っている。引き続き上流の方も除去したいと考えており、年間百ばかりずつ進むことになっている。

ただ、鉄橋より上流には、河川敷内に個人所有地が残っているようなところもあるので、この問題を解決しながら作業を進めなければならないと考えている。

湖東農免に通ずる道路について改良は終了したという報告を受けており、五十七年度には全線舗装したいという県の返答であった。

ゴミ収集は処理場建設時点で再検討

(問) ゴミ収集用の袋を買わないで、ゴミを川原などに捨てているようなことも見られるので、ゴミの収集について再検討してほしい。

民生部長：し尿処理場の建設計画は、昭和四十九年ころから検討さ

れてきているいろいろな事情で建設されずに現在に至っている。以前には処理場建設地の問題で、大川地区のみならずにも不快な思いをかけたことを反省している。ゴミ収集用のポリ袋は販売してから十数年になり、最初から有料であった。各家庭によってゴミの量が違うので、公平を期するため有料にしているのである。ゴミ処理場建設の計画があるので、建設の時点でゴミ収集の方法を再検討したいと考えている。

農家自身の努力が大切

(問) 農家として農業で生きてい

く気構えを持っているが、適当な転作物がなく悩んでいる。五城目町としての特産物を、なんとか作りたいものであると考えているが、町としては何か計画はないか。

農政課長：転作でみなさんたいへん苦労をかけているが、農業において一番大切なことは、農家自身の努力であると思う。

町では転作物として大豆、麦あるいは飼料作物を重点的に奨励している。計画的に団地化あるいは集団で作ると生産性も相当上るし、補助金がついているので米と匹敵するだけの収入が得られるはずである。



五城目第一中への通学路として活用できる護岸道路(田町付近)

町の特産物はいろいろ考えているが正直に申し上げて「これぞ」と言ったものはまだ見あたらない。ただ、小倉では若い人たちが中心になってセリ栽培に取り組んでおり、優秀な成績を収めている。

私は、子供を持つ親が自分の職業について哲学を持たなければ、後継者は育たないと感じた。

(問) 農家には余剰労働力が少なからずあると思う。大川地区は地理的条件もよいので、企業の誘致はできないものか。

(問) 農家は後継者がおらず、たいへん悩んでいる。町では農家の育成あるいは後継者の問題をどのように受け止めているか。

町長：当町は新産業都市の指定地域になっておらず、農村工業導入法に基づいて黒土に工場用地を造成し、県や国に陳情してきている。たまには調査に来ているが、なかなか企業進出というところまで発展しない。

農政課長：農業の後継者は農家の経営が安定すれば、おのずと出てくると思う。そのために農地の流動化を図り、農家の経営規模を拡大しなければならぬと考えている。

企業誘致は当町の最大の課題であり、なんとか実現したいと思っている。

不法投棄防止の

パトロールを強化

農地の地価が高くて取得できない場合の対策として、農業委員会が中心となって、賃貸借の推進を図っている。また、農作業の受委託などで農業機械を有効に利用して、生産性の向上を図るといことを奨励している。

(問) 大川地区では、上流に捨てられるゴミのため河川敷のそうじをしなければならぬ。不法投棄の取り締りを徹底してほしい。

町長：後継者問題を解決するためには、まず父親がしっかりしていなければならぬと思う。

民生部長：川下にある大川地区のみならずには、河川のゴミの件でたいへんご迷惑をかけていると思

建築する際の知識 (2)

自分の敷地に、自分のお金で建物を建てる場合であっても、いろいろな制約があります。

▽建築物の高さ制限

建築物の各部分の高さは道路斜線制限、隣地斜線制限、北側斜線制限(第一種住居専用地域のみ)によって規制されています。なお、第一種住居専用地域

っている。町は不法投棄の防止を怠っている訳ではないが、一日中監視できないのが実状である。

昨年は、林道を利用して不法投棄する者が多かったため、特に林道や小さな沢について防止に努めた。

昨年八月、秋田市、男鹿市、山本郡三町と南秋田郡の町村からなる八郎湖汚染対策連絡協議会が発足しており、五十七年度からは、不法投棄者の取り締りなどを強力に推進することになっている。町でもパトロールなどを強化したいと思っている。

改善センターを

公民館的な施設に

下川原の三世帯は曙町内会

(問) 石崎下川原地区の飛び地に三戸住宅があるが、これらの世帯はどここの町内会に所属しているのか。

総務部長：下川原の三世帯は曙町の町内会に入っており、町からの諸連絡は曙町の町政協力員を通じて行っている。ただし、町広報は曙町の要望でこれらの世帯に直接郵送している。

町ではこの地域の人たちが希望するのであれば、代表者を決めて

の最高の高さは十層です。

▽屋根・外壁の仕上材

建築基準法二十二条によって指定された区域(屋根外壁を不燃材で仕上げなければならない区域)内における建築物の屋根は、不燃材料でふかなければなりません。また、外壁についても延焼の恐れのある部分は、土塗壁と同等以上の構造にしなければなりません。

▽居室の採光および換気

住宅の居室には、自然採光が義務づけられています。採光に有効な窓の面積は居室面積の十分の一以上が必要です。

▽便所の換気

汲み取り便所には、必ず外気に接する窓を設けなければなりません。



狂犬病予防注射

4月5日～9日

春季狂犬病予防注射と登録を四月五日から九日まで、町内の主な場所を巡回して行います。

犬は毎年登録し年二回の予防注射を受けなければなりません。飼い主の方は指定された場所に犬を連れて行き、登録と予防注射を済ませるようにしてください。

登録などの料金と町内巡回の日程は次のとおりです。指定された場所に犬を連れて行けない場合は出張料金がかかります。また、登録手数料と注射済票交付手数料が値上げされましたので注意してください。

当日、愛犬手帳を持っている方は持参してください。

▽日 程

・四月五日(月)

豊協大川支所前 午前9、30～9、50
石崎加藤商店前 10、10～10、20
谷地中公民館前 10、40～11、00
中川原猿田牛乳店前 11、20～11、40
馬川公民館前 午後1、30～1、50
館越バス停留所前

帝釈寺バス停留所前 2、10～2、20
四月六日(火)
町村・門前入口 午前9、30～9、50
馬場目児童館前 10、10～10、30
中村公民館前 10、50～11、10
平ノ下公民館前 11、30～11、40
杉沢バス停留所前 午後1、30～1、50
恋地佐々木商店前 2、10～2、30
水沢石川商店前 2、50～3、00

・四月七日(水)

高田小玉商店前 午前9、30～9、50
落合畠山豊様宅前 10、10～10、30
北村伊藤俊治郎様宅前 10、50～11、10
高樋近江商店前 11、30～11、40
台公民館前 午後1、30～1、50
富津内児童館前 2、10～2、30
上山内佐々木商店前 2、50～3、10
四月八日(木)
浅見内公民館前 午前9、30～9、50
湯ノ又公民館前 10、10～10、30
小倉公民館前 10、50～11、00
下山内バス停留所前 11、20～11、40
野田公民館前 午後1、30～1、40

金具は打抜鉄製で、専門の金具鍛冶の長沢賢蔵やその他の金具鍛冶が作り、金具の上に漆を女たちが塗った。

五城目指物組合誕生

大正二年四月二十日に菅沢梅蔵、齊藤政太郎、和田喜代吉、渡辺兵吉、永井秀之助が創立発起人となって、五城目指物組合を組織し、県の認可を得た。

組合長菅沢梅蔵、副組合長齊藤政太郎、会計栗山新之助、役員和田喜代吉、同小森金次郎、同永井秀之助、組合員石井敬蔵、近藤三蔵、渡辺兵吉、渡辺賢蔵、三村倉吉、菅沢富治、北島連之助、貝田定吉、石田米之助、北島久蔵、組合員十六名で、軍需、建具業合同の指物組合であった。

組合の事業としては、技術の向上を図るため、五城目町から旧隔離病舎を借り、県から講師の派遣を請い、技術講習会を業界の閑散期を利用して二週間く

らいずつ数年間開催した。ちょうどそのころ能代に県立能代工業講習所(県立能代工業高校の前身)が設立されたので、講師にデザインは宮本先生、実技には本橋先生やその他の先生たちが指導に参られた。講習会で作った家具類は、町長始め町会議

五城目筆筒の草創と変遷

④

石井 金之助

員たちが奨励のため買い上げてくれたものであった。

当時、五城目町からも県立能代工業講習所に生徒として、鳥井善吉、松浦武四郎、栗山一郎、渡辺謙治、菅沢梅之助、石井周治、福島寿雄などその他多数の入所生がおり、卒業後帰町して

本町の家具の振興に尽した。組合ではまた共同購入事業として、精製漆やにかわなどは弘前の越前屋漆店から、筆筒金具は新潟県三条の稲越善七店から、鑄物のときん金具を仕入れ、散板の五分板は、能代から仕入れて、栗山新之助が主任となって



大正五年五月五日、職人たちは五城目職業会を結成、初代会長は栗山鉄之助で、毎年、指物組合と職業会は工賃の協定をした。

五城目職業会発足

筆筒は、杉二つ重ね四つ抽斗(ひきだし)一組を一日で、建具は障子二間四枚立一走りを一日できるとみ、その他はそれを基準にして高低をつけ、請負工賃として決めた。当時は全部が手作りのため、冬でも下着一枚で働き、夏は汗の塩分が肌にたまり、塩からい汗が流れたものである。

国 税 だ よ り

確定申告が

間違っていたときは

・四月九日(金)
電報電話局前 午前9、30～11、00

▽登録手数料 二、一〇〇円

▽注 射 料 一、〇〇〇円

▽注射済票交付手数料 三六〇円

▽指定日時、場所以外の場合は出張料 一、〇〇〇円

(一頭につき)

計算していたとき

確定申告をした後で、納めた税額が少なかったり、還付を受けた税金が多いことに気付いたときは「修正申告」をしてください。税務署から調査を受ける前に進んで修正申告をしたときは加算税はかかりません。

△税額を多く計算したとき

確定申告をした後で、税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が不足していることに気付いたときは「更正の請求」をしてください。更正の請求ができる期間は申告期限から一年間(昭和五十八年三月十五日まで)です。

△確定申告を忘れていたとき

申告を忘れていたときは、期限後でも申告できますが、税務署から調査をうける前に進んで申告した場合は、加算取扱いが有利になります。

修正申告、更正の請求、期限後申告する場合の用紙は税務署にあります。

なお詳しくはお近くの税務相談室や税務署におたずねください。



役場新庁舎を視察に訪れた花泉町のみなさん

五城目町へようこそ

▽二月二十五日
岩手県花泉町
庁舎建設協議会委員(五人)

▽三月三日・四日
役場庁舎建設現場を視察
県体育スポーツ施設管理指導
者研究協議会(参加約七十人)

実技講習：屋内温水プール
恋地国設スキー場
第三回派遣社会教育主事(ス
ポーツ担当)研究修会(参加
三十人)

議：町民センタ―
赤倉山荘
宿 泊：赤倉山荘

▽三月十一日
実技講習：屋内温水プール
山形県金山町
森林組合青年部員(三人)

町内の木材会社を視察
▽三月十二日
若美町

町長、町議会議員等(三十一人)
役場庁舎建設現場を視察

町内対抗体育大会
総合一位は西野町内会

町内対抗総合体育大会の最終結
果がまとまり、二月二十一日、町
民センターで行われた社会体育研
究集会で表彰式が行われました。
約一年間にわたって行われたこ
の大会は、家庭バレーボール、水
泳など八種目で、その延べ参加選
手数は三千百三十五人にもなりま
した。また、全町六十九町会内の
中で一種目にも参加しなかった町
内会は、八町内会しかありません
でした。

▽総合成績

一位 西野(一一〇)

二位	三位	四位	五位	六位	七位	八位	九位	一位	二位	三位	四位	五位	六位	七位	八位	九位	一位	二位	三位	四位	五位	六位	七位	八位	九位
上野内	岩川	中野	畑原	帝釈寺	中村	平ノ下	浅見	下山	下村	田村	水沢	上高崎	蓬内	樋口	富田	黒土	湯ノ又	下口	築地	紀久栄	西野	一位	二位	三位	四位
(八七)	(八六)	(八七)	(八七)	(七三)	(七三)	(七〇)	(六九)	(六三)	(六三)	(六〇)	(六〇)	(五九)	(五九)	(五五)	(五〇)	(四八)	(四七)	(四六)	(四五)	(四二)	(四二)	(三九)	(三九)	(三九)	(三九)
下高崎	落川	古川	高千	米沢	館越	長越	浦横	新横	谷中	高地	小倉	久保	脇乙	希望ヶ丘	大川四区	上田	雀ヶ崎	矢場崎	岡本一	館崎	西野	一位	二位	三位	四位
(四二)	(四二)	(三八)	(三七)	(三七)	(三六)	(三六)	(三〇)	(二八)	(二七)	(二六)	(二六)	(二六)	(二五)	(二〇)	(一八)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)	(一七)

▽種目別成績

()内は参加チーム数

昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町
(一六)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)
昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町	昭辰町
(一六)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)	(一五)

献血ありがとう

三月八日、町内五カ所を献血車
が巡回して献血をお願いしたとこ
ろ、たくさんの人たちが協力して
くれました。献血者のお名前は次
のとおりです。

(敬称略・数字は献血回数)

富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町
(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)
富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町	富田	下山内	紀久栄町
(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)	(17チーム)

洗たくは私の家庭も

あなたの家庭も無リン洗剤で

川や湖を汚さないで



4月 ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回
広ケ野	1	7	13	20	25
新里	1	7	13	20	25
希望ヶ丘	1	7	13	20	25
田町	1	7	13	20	25
上田町	1	7	13	20	25
今川町	1	7	13	20	25
御蔵町	1	7	13	20	25
小池町	1	7	13	20	25
新原町	2	8	15	21	27
一番町	2	8	15	21	27
古川町	2	8	15	21	27
紀久栄町	2	8	15	21	27
中川町	2	8	15	21	27
館原町	2	8	15	21	27
岩城町	2	8	15	21	27
築地町	5	10	16	22	28
畑町	5	10	16	22	28
新畑町	5	10	16	22	28
矢崎町	5	10	16	22	28
仲町	6	12	17	23	30
長町	6	12	17	23	30
米沢町	6	12	17	23	30
雀籠町	6	12	17	23	30
昭辰町	6	12	17	23	30
大川一区	6	12	17	23	30
二区	6	12	17	23	30
三区	6	12	17	23	30
四区	6	12	17	23	30
馬場目	3	14	24	・直接搬入の場合 は前もって焼却場 へご連絡く ださい。 (☎②3958)	
富内川	3	14	24		
大川(本村以外 の部落)	9	19	28		
面湯川	9	19	28		
馬場川	9	19	28		

休み 4日・11日・18日・26日・29日

＜直接搬入料＞

2トン未満積車	1回につき	600円
2～4トン未満	1回につき	900円
4トン以上	1回につき	1,350円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ収集日程表を必ず見るようにしてください。

焼却場にゴミを直接搬入する場合は、直接搬入券が必要です。この搬入券は、焼却場入口にある館岡商店(☎2-3367)で売っておりますのでご利用ください。

- ・一月七日 久保 一関 友子
(亡夫立見様の香典返しとして)
- ・十八日 千日 畠山 正一
(亡母タネ様の香典返しとして)
- ・二月二十四日 調理士連合会
生菓子 一三四個
- ・三月二日 古川町 佐藤 栄治
ミカン 30kg 大川婦人会
大川婦人会
- ・三月三日 ヒナ祭用 草 煙
日本専売公社秋田支局
- ・一月七日 谷地中 佐藤 一郎
(亡父兼太郎様の香典返しとして)



善意銀行 預託者

- ・二十八日 菓子 五十袋 浦横町若妻会
・二月十七日 寿し盛合せ 五城目保健所管内
・二月二十四日 調理士連合会
- ・一月十二日 洗 剤 秋田花王製品販売株式会社
・十五日 奉仕、餅つき、カラオケ大会 若美町ボランティア
・十六日 サシコ、ティッシュペーパー、カバ 他 秋田県立五城目高等学校 家庭科クラブ



お知らせ

業者登録は

おすみですか

物品など、次の営業種目を営んでいる人で、登録を希望する方は早めに申請してください。

- ▽営業種目
- 建設・産業・機械類
 - 通信機器類
 - 厨房・冷暖房類
 - 理化学機器類
 - 教材類
 - 消防保安標識類
 - 医療機器・薬品類
 - カメラ・フィルム類
 - 看板・プレート
 - 木工・家具類
 - 運動具類
 - 時計類
 - ギフ
 - 被服・帽子・寝具類
 - 金物日用雑貨類
 - 皮革・ゴム製品類
 - 電気器具類
 - 文具・事務用機器類
 - ガソリン・燃料類
 - 印章類

三月 修了式・卒園式
十七日 五城目幼稚園
十九日 杉沢・富津内保育所
二十日 五城目保育園
馬場目保育所
二十四日 内川・大川保育園

なお、これは五十七年度以降町における物品等の買入れの際に必要なものですので、必ず申請してください。

全町室内球技大会

バレー・バスケットボール

▽期日 三月二十二日(月) 午前九時から

▽会場 広域体育館
▽種目 家庭バレーボール
(既婚者)
九人制バレーボール
バスケットボール

技能検定の受検申請

秋田県職業能力開発協会では、技能検定の受検申請と技能五輪秋田県大会の参加申し込みを受け付けます。

技能検定と技能五輪秋田県大会

労働保険料の申告書

労働保険料の申告期間は、昭和五十七年四月一日から五月十五日になっていきます。お忘れのないように指定期間内に提出してください。なお、昭和五十七年度申告書用紙が改正されましたので、申告書の記載要領をご覧のうえ正確に記載してください。

秋田県職業能力開発協会
☎0188(62)3510
秋田県職業能力開発協会
☎0188(60)1733

昭和56年度五城目第一中学校 同窓会定期総会

▽期日 三月二十八日(日) 午後一時半

▽会場 町民センター 四階
「いやさかの間」

・多数の参加を希望します。



老人ホームに 寄せられた善意

- ・二十九日 五万円 館町 齊藤 澄子
(亡夫久祐様の香典返しとして)
- ・二月二十四日 五万円 畑町 佐川 ミエ
(亡父秋蔵様の香典返しとして)
- ・二月二十七日 五千五百八円 五城目高校 三年部生徒一同